

秋の総代懇談会のご報告

～一緒にくらしのことを話しましょう～

10月14日～11月1日 26会場で開催

よどがわ市民生協は、組合員一人ひとりの「声」を大切に、組合員を主人公として、事業・活動を通じて『笑顔ひろがる 豊かなくらし』を実現します。『総代』さんが各地域で集まり、生協より『6月の通常総代会議案への意見について、理事会としての受け止め』『事業・活動の進捗状況と下半期の課題』について報告しました。



2025年度上半期(4～9月度)の事業・活動報告

事業状況

2025年4月～9月	実績	計画比	前年比
供給高	73億4,711万円	100.4%	99.0%
事業総剰余金	24億5,350万円	99.7%	98.0%
事業経費合計	22億7,722万円	94.5%	101.4%
経常剰余金	2億 770万円	309.5%	72.7%

● お米の状況

お米の注文が例年の3～4倍に急増し、数量限定や点数制限など、組合員のくらしに大きな影響がありました。米だけでなく日本の農業や生産者のことを知り・学ぶ機会を検討します。

● ガンバ大阪との連携

『親子チア体験会』を初めて実施しました。

● フードバンク法人 取り組み状況

6月の総代会で提案・確認され、フードバンク法人へ加入しました。10月に理事会メンバーで視察し、子どもの実態・背景を知ったことや、この間の支援の状況について報告しました。

下期にむけて(主な取り組み)

- 『食料の安定供給と自給率向上を求める署名』の実施(11月)
- 『介護保険制度』『生協10の基本ケア』などの学習会を開催予定
- 2026年2月15日(日) 茨木市にて『ピースキャンドルナイト』を開催予定
- 営業車の一部にEV車導入予定
※EV車：バッテリーに蓄えられた電気を使ってモーターを動かす自動車



総代おしゃべりタイム開催!

今回は、10/17高槻会場、10/22箕面会場の2会場で総代どうしの『おしゃべりタイム』を開催しました。少人数ならではの、軽食を食べながら、平和のことや普段の生協の利用、商品やくらしについて、楽しくおしゃべりしました。

● 参加者の声

- 普段交流の機会が少ない総代のお話を聞けてとてもよかったです。もっと意見を聞きたかったくらいです。
- 毎回みなさんの意見を聞かせていただき、勉強させていただくことや「そうそう!」と同意することがあり、参加できてよかったと思います。よどがわ市民生協でよかったと思うように、私もできることをしていきたいと思います。



今回懇談会でいただいたご意見をもとに、生協の事業・活動のすすめ方などをまとめ、年度末総代懇談会でご報告し、次年度の方針づくりをすすめます。

平和への想いをカタチに!平和メッセージを募集中!!

2025年は被爆・戦後80年。

2025年6月～2026年3月20日の期間に寄せられた、みなさんの平和の想いを集めてメッセージボードを作ります。

参加手順

- ①参加申し込みをする。後日組織部よりメッセージカードと返信用封筒を郵送します。
※1組合員につきメッセージカードを5枚お届けします。もっと必要な場合は、申し込み時に伝えてください。
- ②記入したメッセージカードを返信用封筒で組織部へ郵送してください。

締め切り 2026年3月20日(金・祝)



NO.2319

申し込み・お問い合わせは ▶ 組織部 ☎06-6319-5619 (月～金 9～17時)

地域とともに

今回は…

よどがわ市民生協が食材提供をしている団体紹介

団体名：二葉パンダ食堂 活動エリア 豊中市大島町

開催日 毎月第2土曜日(二葉パンダ食堂)
週1回・不定期土日(パンダほおむ)



『二葉パンダ食堂』さんについて

二葉パンダ食堂さんは、会食形式の多世代型地域食堂を月1回、子どもたちの居場所『パンダほおむ』を週1回と不定期の土日に開催しています。

『二葉パンダ食堂』では、手づくりのお弁当を配布。子どもと70歳以上の人は無料(大人は300円)です。『地域の子どものみだけではなく高齢者の人にも“ちょっと楽しみにしてもらえるような”居場所づくり』を目的にしています。

『パンダほおむ』は地域の小中学生を対象に開催しています。『子どもたちがいろんなことを話せて、家や学校以外で過ごせる居場所づくり』が目的です。



『パンダほおむ』開催日に訪問しました!

『パンダほおむ』に到着すると、とても楽しそうな声が聞こえてき

よどがわ市民生協では、今後も地域団体の活動を支援していきたいと考えています。

● よどまる応援基金のご案内 ●

子ども食堂などへ安定的に食材を提供するため募金にご協力ください。

※この募金は所得税の寄付金控除の対象となりません。

募金方法 注文書の4ケタ・6ケタ注文欄「001419」に個数(1=100円)を記入。インターネット注文『eフレンズ』でも募金できます。

子ども食堂などを支援できる『よどまる応援基金』について詳しくはこちらから♪



毎週受付中～♪



公 示

第49回通常総代会で実施する地域区理事選任への自薦申し出について

第49回通常総代会(2026年6月10日開催予定)では、定款第19条(役員の選任)および第21条(役員の任期)にもとづく役員選任を実施します。それに伴い、役員選任規約第6条に則り、地域区理事推薦委員会による推薦を受けることを自ら希望する組合員の申し出について、以下の通り公示します。

記

1. 第49回通常総代会の日時及び場所

日時 2026年6月10日(水) 10:30～12:30(終了時間は予定)

場所 吹田市文化会館メイシアター 中ホール
吹田市泉町2丁目29番1号

2. 役員の任期

2026年6月10日に開催する第49回通常総代会終了後から、2年後の通常総代会終了時まで。

3. 役員選任規約第3条にもとづき理事会が定めた地域区理事定数

A地域区	島本町・高槻市・茨木市 選任する地域区理事の定数	3人
B地域区	摂津市・吹田市 選任する地域区理事の定数	3人
C地域区	東淀川区・淀川区・西淀川区 選任する地域区理事の定数	3人
D地域区	豊中市・池田市・箕面市・豊能町・能勢町 選任する地域区理事の定数	3人

4. 申し出の受付方法及び申し出期間

①受付方法及び受付場所

当組合の地域区理事になろうとする者は、当組合本部3階事務所(吹田市幸町4-1)において所定の用紙に必要事項(氏名、住所、電話番号、生協加入年月日、所属行政区、利用形態、活動経歴、申し出ようとする地域区名、申し出に当たっての抱負150字程度)を記入し、本人が申し出てください。

②申し出者の資格

申し出者の資格は、役員選任規約第6条にもとづき、2025年11月末日から継続して当組合の組合員である者となります。なお、役員選任規約第4条にもとづき、以下の者は役員選任候補者になれません。

総代、地域区理事推薦委員のうち現任理事でない者、未成年者、破産手続き開始の決定を受け復権していない者、その他生協法の規定により役員となることができない者。

③申し出受付期間

2025年12月8日(月)～12日(金)の各日午前9時～午後5時

2025年12月1日
大阪よどがわ市民生活協同組合 理事長 数内 剛

※この公示に関するお問い合わせは組織部(☎06-6319-5619 月～金 9～17時)まで